

次期中津川市総合計画基本構想と基本計画の素案にかかる意見を募集します

令和 9 年度を初年度とする新たな中津川市総合計画の策定に向けて、中津川市総合計画基本構想と基本計画の素案をとりまとめましたので、広く市民の皆さまからのご意見を募集します。

■募集期間 令和 7 年 9 月 1 日（月曜日）から令和 7 年 9 月 30 日（火曜日）まで

■計画案の閲覧方法・場所

（１）印刷物

中津川市役所本庁舎（３階 政策課）、各出先事務所（総合事務所、地域事務所）

（２）インターネット（市ホームページ）

<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/pr/1/35494.html>

■意見の提出方法・提出先

閲覧場所に設置してある意見記入用紙に、氏名、住所などを記載し、下記の提出先にいずれかの方法で提出

（１）郵送 〒508-8501（住所記載不要）中津川市役所市長公室政策課宛

（２）直接提出 中津川市役所本庁舎（３階 政策課）、各出先事務所（総合事務所、地域事務所）※8:30～17:15（土日祝日を除く）の業務時間内

（３）ファクス 0573-65-5273

（４）電子メール [seisaku【アットマーク】city.nakatsugawa.lg.jp](mailto:seisaku@city.nakatsugawa.lg.jp)

※郵送の場合は 9 月 30 日消印有効

※直接提出・ファクス・電子メールの場合は 9 月 30 日 17 時 15 分までに必着

■ご意見の公表などについて

- ・電話、口頭によるご意見の受付は行いません。
- ・いただいたご意見に対して、個別の回答は行いません。
- ・意見記入用紙に氏名および住所などのないものは無効となります。
- ・いただきましたご意見は、その概要とそれに対する市の意見を付して市ホームページで公表します。ご意見をいただいた方の氏名などは公表しません。
- ・個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に取り扱います。

お問い合わせ先

市長公室 政策課 政策係 担当者：稲熊

電話：0573-66-1111（内線 331）